

大阪府八尾市

1. 事業内容

担当課等	産業政策課 TEL : 072-924-3964 FAX : 072-924-0180
助成事業名	異業種交流グループ等新製品・新技術開発支援事業補助金

2. 助成事業の内容

助成対象者	<p>■事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ものづくりのまち・八尾」のブランド化を推進するような新製品や新技術の研究開発を行う事業に要する経費の一部を助成します。 <p>■申請要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造業事業者で組織する協同組合、研究会、グループ等でその構成員のうち 1/2 以上が八尾市内に主たる事業所または支店等を有すること。 ・同じ事業で国・府などの公的補助を受けていないこと。 ・大企業が実質的に経営に参画していないこと。
助成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象経費は、以下の通り。 <ol style="list-style-type: none"> ① 謝金等 ② 委託経費 ③ 原材料費 ④ 機械工具費 ⑤ 施設等使用料 ⑥ 広告宣伝費 ⑦ 工業所有権導入経費 ●特許、実用新案等の調査、申請に要する経費 ●特許、実用新案等を他の事業者等から譲渡又は実施許諾を受けた場合の経費 ⑧ 旅費 ⑨ 事務費 ⑩ その他市長が必要と認める経費
助成期間	・2012年4月20日から2013年3月8日まで。申請企業が2013年3月8日までに事業が完了しない場合、助成金は交付されません
助成金額、補助率	・助成金限度額：100万円、助成率：助成対象と認められる経費の1/2以内
産業財産権の帰属	・申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・2012年4月20日（金）～5月15日（火） 2013年度 4月から募集予定
審査（選考）方法	・書類審査及び審査会による審査
申請に係わる必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請書に以下の書類を添付。 <ol style="list-style-type: none"> (1)新製品・新技術開発支援事業計画書 (2)八尾市内に事業所等を有することが認められる書類 (3)前年度における市税の納税証明書 (4)特許、実用新案等がある場合はその写し (5)会員名簿 (6)収支決算書（最近の3期分） (7)定款又は規約の写し (8)その他参考資料
支払い方法等	・助成事業に係る経費の支払いは、金融機関・郵便局からの振込払いを原則とします。

4. 実績・資料等

採択件数、金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2008年：0件 ・ 2009年：1件、37万円 ・ 2010年：1件、51万円 ・ 2011年：1件、63万円 ・ 2012年：1件、100万（予定）
応募件数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2008年：1件 ・ 2009年：3件 ・ 2010年：6件 ・ 2011年：1件 ・ 2012年：2件
事業予算規模	・ 100万円（平成24年度）
パンフ等の有無	・ チラシ有

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成事業に係る関係書類及び帳簿類は5年間保存しなければなりません。 ・ 原則として、一定の期間は、助成事業により取得した財産（試作品、機械、装置等）の処分はできません。 ・ 助成事業を受けられた方は、企業名、代表者名、所在地、電話番号、設立年、資本金、業種、従業員数、交付年度、事業名、テーマ名、助成金額を公開します。
----------	---

6. 今後の計画・予定等

計画・予定等	・ 変更なし
--------	--------